

I 平成24年度埼玉県農業再生協議会事業報告

1 戸別所得補償制度推進事業に関すること

(1) 農業者戸別所得補償制度の普及推進活動

制度の普及広報資料の作成と地域協議会への配付等により、本格実施となった制度の内容について農業者に周知し、制度の普及推進を図った。また、事務システム操作研修会を開催し、制度に係る事務の円滑な実施を支援した。

(2) 対象作物の生産数量目標の設定ルール等の検討

米の生産数量目標の設定ルールについて、地域の第三者機関的組織として、意見具申した。

(3) 産地資金の要件の検討

水田活用の所得補償交付金における産地資金の助成内容について、県との打合せ等において意見具申した。

(4) その他

その他、農業者戸別所得補償制度の円滑な実施に必要な活動を実施した。

2 県耕作放棄地対策協議会活動に関すること

(1) 耕作放棄地再生利用のための検討会開催及び制度の啓発・普及

耕作放棄地再生利用のための必要な制度等について周知を行った。また、耕作放棄地解消・活用の先進事例等の紹介を行った。

(2) 地域協議会に対する指導・助言

地域協議会の設立や事業実施のための相談活動と担当者会議を開催した。

(3) 被災者営農継続支援

被災者を対象とした被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業を行うための補助金の交付を行った。

(4) アグリビジネスサポートサイト事業の実施

農業参入希望者等に対して農業技術の習得、資金調達、農地取得、施設・機械等の整備などの情報を収集、県のホームページで提供した。また、企業の農業参入に関して相談に対応した。

3 県担い手育成総合支援協議会活動に関すること

(1) 集落営農組織の法人化支援

農業者戸別所得補償制度の対象となる集落営農組織の法人化に向け、集落営農組織の構成員や地域の担い手育成担当者を対象に、法人設立に関する研修会を開催した。

(2) 担い手育成・確保活動

担い手協議会の行動計画である担い手育成のアクションプログラムを策定す

るとともに関係機関との推進会議等を開催した。また、地域協議会に対し担い手育成に係る各種制度・支援策等の周知徹底を図るとともに、担い手への農地集積を推進するため、構成団体との連携協調を図った。

(3) 経営改善・能力向上支援活動

効率的・安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組もうとする農業者に対して、各種支援策の PR を図るとともに、研修会の開催、情報収集・提供を行った。

(4) 経営の法人化のための推進支援

農業法人の育成に取り組む指導者等に対して、研修会の開催や情報提供を行った。

(5) 水田経営所得安定対策の収入減少緩和対策の積立金管理業務

制度の円滑な実施を図るため、収入減少緩和対策積立金についての適正な管理及び返納事務を行った。

4 大豆・麦等生産体制緊急整備事業に関すること

(1) 基金造成事業

(2) の事業を実施するため、国から補助金の交付を受け、基金を造成した。

(2) 大豆・麦等生産体制確立推進事業

大豆・麦等生産体制確立推進事業都道府県実施方針等の策定を行うとともに、事業説明会を開催した。